

環境関係活動写真の募集について

鏡野町暮らし安全課では、環境に関する様々な活動写真を募集します。例えば、草刈り、花植え、空き缶拾い、省エネ対策で冷蔵庫を買い替えた、温暖化対策でグリーンカーテンを設置したなど家庭で取り組むさまざまな活動から地域・団体で取り組む活動など大小問わず気軽にご応募ください。

また、応募いただいた写真は、後日写真展を開催し、普段は、日の目を見ることが少ない環境保全活動をクローズアップし、皆様の活動をご紹介したいと考えております。

応募資格は、町内在住の人や町内の事業者、学校、団体であることです。

なお、応募していただいた方全員にマイバッグをプレゼントします。

※団体へのマイバッグのプレゼントは、会員数又は25個いづれか少ない数量とします。

【募集要領】

- ・募集期間 令和3年7月1日(木)～令和3年12月17日(金)必着
- ・募集条件 環境対策活動写真と200文字以内の活動紹介文
- ・テーマ 環境に関することであれば何でも可

※その他、詳細は町ホームページ参照又は暮らし安全課までお問い合わせください。

【応募方法】

- ・写真と応募用紙を下記へ郵送、メール又は持参

郵送先及び持参場所：〒708-0392 鏡野町竹田660 鏡野町暮らし安全課 環境係 宛

メールアドレス：kankyo@town.kagamino.lg.jp

※応募写真は返却されません。また、写真の肖像権については、権利者から事前に使用承諾（撮影許可）を得たものであることとし、著作権等の一切の権利は鏡野町に無償で譲渡する旨ご了承ください。

【例】

- ・題名：羽出の入り口
- ・活動紹介：愛育委員をしていた時、羽出の入り口に花植えを始めましたが、草ぼうぼうになってしまったので、今一度環境衛生委員として、花を咲かせようと友達と取り組みました。春にスイセンが咲き、花いっぱい運動で、チューリップの球根を植え、今年もきれいに咲きました。夜遅くに帰られる地域の人のために、夕暮れからイルミネーションが灯るようにしてみました。



お問い合わせ先 鏡野町暮らし安全課 環境係 担当：沼 電話(0868)54-2780

“鏡野町手話言語条例”が制定されました

手話言語条例は、『手話が言語であることを広く周知し、手話を必要とする人が日常生活において安心して手話を用いることができる地域社会の実現』をめざし、岡山県内17市町村で制定されており、鏡野町でも条例の制定に向けて『岡山県聴覚障害者福祉協会』と意見交換、協議を重ねてきました。このたび、6月議会に鏡野町手話言語条例（案）を提出し議会最終日の6月23日に議決されました。条例制定にお力添えをいただいた、岡山県聴覚障害者福祉協会中西会長をはじめ、美作ろうあ協会10名の皆様が当日議会を傍聴され、議決後は、町議会原議長、山崎町長を交え記念撮影を行いました。

今後は手話講座等の自主事業に取り組んでいきたいと考えておりますので、町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



お問い合わせ先 鏡野町保健福祉課 福祉係 担当：渡邊 電話(0868)54-2986
FAX(0868)54-2891